

5 鹿児島県地球温暖化対策実行計画改定の経緯

- 令和4年
 - 5月20日 県地球温暖化対策推進本部会議（第1回）
 - 改定の考え方，進め方
 - 5月23日 県地球温暖化対策推進本部幹事会（第1回）
 - 改定の考え方，進め方
 - 6月29日 県地球温暖化対策推進本部実行計画ワーキンググループ会議（第1回）
 - 改定の考え方，進め方（Web会議）
 - 8月18日 県環境審議会総合政策部会（第1回）
 - 「県地球温暖化対策実行計画の改定及び環境配慮基準の設定」について諮問
 - 9月2日 県地球温暖化対策推進本部環境配慮基準ワーキンググループ会議（第1回）
 - 基準原案について検討（書面開催）
 - 10月7日 県地球温暖化対策推進本部実行計画ワーキンググループ会議（第2回）
 - 実行計画（素案）について検討（書面開催）
 - 10月13日 県地球温暖化対策推進本部環境配慮基準ワーキンググループ会議（第2回）
 - 環境配慮基準（素案）について検討（書面開催）
 - 11月9日 県地球温暖化対策推進本部幹事会（第2回）
 - 実行計画及び環境配慮基準（素案）について検討（Web会議）
 - 11月30日 県環境審議会総合政策部会（第2回）
 - 実行計画及び環境配慮基準（素案）について検討
 - 12月27日 県地球温暖化対策実行計画及び環境配慮基準（素案）に対する県民及び市町村の意見聴取
 - 県ウェブサイトで公表し，電子メール，ファクシミリ，郵便等で意見を求めた。（12月27日から1月27日まで）
- 令和5年
 - 1月16日 県地球温暖化対策推進本部実行計画ワーキンググループ会議（第3回）
 - 実行計画及び環境配慮基準（案）の内容について検討（書面開催）
 - 2月10日 県地球温暖化対策推進本部幹事会（第3回）
 - 実行計画及び環境配慮基準（案）の内容について検討（Web会議）
 - 2月15日 県地球温暖化対策推進本部会議（第2回）
 - 実行計画及び環境配慮基準（案）の内容について検討
 - 2月17日 県環境審議会総合政策部会（第3回）
 - 実行計画及び環境配慮基準（案）の内容について審議
 - 答申

鹿児島県環境審議会総合政策部会委員

委員名	役職等	備考
吉留 俊史	鹿児島大学大学院理工学研究科准教授	
志村 正子	鹿屋体育大学名誉教授	
富安 卓滋	鹿児島大学大学院理工学研究科教授	部会長代理
前田 広人	鹿児島大学名誉教授	
奥山 正樹	鹿児島大学南九州・南西諸島域イノベーションセンター特任教授	
山本 智子	鹿児島大学水産学部教授	
船越 公威	鹿児島国際大学名誉教授	部会長
中園 功一	一般社団法人鹿児島県猟友会会長	
前原 尉	鹿児島県議会議員	
塗木 弘幸	南九州市長	

6 用語説明

【 あ 行 】

一般廃棄物

家庭から出る生ごみなどの生活系廃棄物と事務所などから出る事業系廃棄物のことです。し尿も一般廃棄物に含まれます。これらは原則として市町村が処理することになっています。

インベントリ（目録）

国別報告書などに記載される温室効果ガスの排出量及び吸収量の実績値のことで、温暖化対策の検討や数値目標遵守の判断のための基礎となるものです。

エコアクション 21

全ての事業者が環境への取組を効果的に行うことを目的に、環境に取り組む仕組みを作り、取組を行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドラインです。ガイドラインに基づき、取組を行う事業者を審査し、認証・登録する制度がエコアクション 21 認証・登録制度です。

エコ通勤

公共交通機関や自転車、徒歩で通勤することです。温室効果ガスの排出削減とともに、通勤時の事故減少や地域における渋滞緩和など温室効果ガス排出削減以外のメリットも期待されています。

エコドライブ

自動車などを運転する際に、やさしい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止めるなどして、燃料の節約に努め、二酸化炭素の排出量を減らす運転のことです。

エネルギー起源二酸化炭素

石油類やガス類、石炭などの化石燃料の燃焼により排出される二酸化炭素のことをいいます。

屋上緑化

建築物の断熱性の向上による冷暖房量の削減や大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和を目的として、建物等の屋上の空きスペースを利用して樹木、草花、芝生等で緑地を造ることです。

オゾン層

上空 10～50 キロメートルの成層圏にある、オゾンを高濃度に含む層のことで、太陽からの紫外線を吸収し、地上の生物を保護しています。

人間の放出したフロンなどによって、オゾン層の破壊が続いていますが、モントリオール議定書等に基づく規制の結果、オゾン層破壊物質の総量は減少傾向にあり、オゾン層も徐々に回復していくと考えられています。

温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）

温室効果ガスの種類ごとの排出量に当該物質の地球温暖化係数を乗じて合算したもので、全ての温室効果ガスの排出量を二酸化炭素に換算した値になります。

【 か 行 】

カーシェアリング

1 台の自動車を複数の者が共同で利用する形態で、利用者は自ら自動車を所有せず、管理団体の会員となり、必要な時にその団体の自動車を借りるという、会員制レンタカーのようなものです。

自動車の利用台数を減らすことによる温室効果ガス排出削減や交通渋滞緩和などに貢献します。

カーボン・オフセット

県民、事業者等が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせることをいいます。

カーボン・ニュートラル

温室効果ガス排出量と森林などによる吸収量を均衡させることです。

化石燃料

動物や植物の死骸が地中に堆積し、長い年月の間に変成してできた有機物の燃料のことで、石炭、石油、天然ガスなどがあります。燃焼により地球温暖化の主要な原因物質である二酸化炭素などが発生します。

環境学習指導者人材バンク

県内各地に居住する環境学習指導に係る有資格者等の情報を整理したもので、県のウェブページ上で公開しています。これにより、県民に身近な指導者に環境学習会等の講師を依頼することを可能にし、自主的な環境学習の促進を図っています。

環境家計簿

家庭における電気、ガス、水道、ガソリン、灯油などの使用量や支出額を家計簿のように記録し集計することで、二酸化炭素などの環境負荷を把握するものです。環境家計簿をつけることで、消費者の環境についての意識を高め、二酸化炭素の排出削減など環境保全に貢献する行動につなげることを目的としています。

環境教育・環境学習

大気・水・土壌環境の汚染などの身近なものから、地球温暖化の防止や生物多様性の保全などの地球規模のものまで、日常生活や社会経済活動と密接に関連する様々な環境問題について、その本質や対策の方法を自ら考え、解決する能力を身につけ、行動する人材を育成するものです。

環境共生住宅

地球環境を保全する観点から、エネルギー・資源・廃棄物などの面で十分な配慮がなされ、また、周辺の自然環境と親密に美しく調和し、住み手が主体的に関わりながら、健康で快適に生活できるよう工夫された、環境と共生するライフスタイルを実践できる住宅及びその地域環境のことを言います。

環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環

境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のことです。

食料農業農村基本法においても、国全体として適切な農業生産活動を通じて国土環境保全に資するという観点から、環境保全型農業の確立を目指しています。

環境マネジメントシステム

企業等が、その活動全般において環境負荷の低減を図るためのシステムです。環境マネジメントシステムの国際標準規格がISO14001です。環境負荷の削減、コスト削減、企業イメージの向上等を目指して、多くの事業所が認証を取得しています。

間伐

樹木が過密となった森林において、本数を減らすために伐採（間引き）することです。健全で活力ある森林を育成するために必要な作業であり、適正に管理された森林は、材として価値のある樹木を育成するとともに、水源かん養機能をはじめ国土の保全など多様な公益的機能を果たしています。

気候変動

全球の大気の組成を変化させる人間活動に直接又は間接に起因する気候変化のことで、それと同程度の長さの期間にわたって観測される自然な気候変動に加えて生じるものをいいます。

気候変動適応法

気候変動への適応の推進を目的として平成30年6月に公布された法律です。政府による気候変動適応計画の策定、環境大臣による気候変動影響評価の実施、国立研究開発法人国立環境研究所による気候変動への適応を推進するための業務の実施、地域気候変動適応センターによる気候変動への適応に関する情報の収集及び提供等の措置に関する法律です。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）

IPCCは、Intergovernmental Panel on Climate Changeの略で、1988年に国連の付属機関である世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立された組織です。

各国政府の推薦などで選ばれた専門家が、人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、それまで発表された研究成果を科学的、技術的、社会経済学的な見地から評価し、報告書にまとめます。数年おきに発行される評価報告書は地球温暖化に関する国際的取組に科学的根拠を与えるものとしての役割を果たしています。

気候変動枠組条約（気候変動に関する国際連合枠組条約）

地球温暖化に関する取組を国際的に協調していくための国際条約で、平成4年に採択され、平成6年に発効しました。日本は、平成4年に署名、翌年に批准しています。本条約は、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととしない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを目的としています。

吸収源

大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスを吸収し、比較的長時間にわたり固定することができる森林や海洋などのことです。

京都議定書

平成9年12月、京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）において採択された国際的取り決めです。先進各国の温室効果ガス排出量について、1990年を基準年として2008年から2012年の間に先進国全体で5%（日本は6%）削減するという具体的な数値約束が決定されるとともに、排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどの新たな仕組みが合意されました。

クールビズ・ウォームビズ

夏期の冷房時の室温を28℃で快適に過ごせる軽装やライフスタイルをクールビズ、冬期の暖房時の室温を20℃で快適に過ごすライフスタイルをウォームビズといいます。

グリーン購入

環境保全型商品の購入を通じて、環境への負荷を減らす行動のことをいいます。また、そうした商品を選択して購入することにより、事業活動や流通経路の変革を目指しており、地方公共団体、企業及び民間団

体において全国的に活動が行われています。

県地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化に関する普及・啓発や教育、情報提供、調査などを行うため、地球温暖化対策推進法に基づき知事が指定する組織のことで、本県では、一般財団法人鹿児島県環境技術協会を2004（平成16）年に指定しています。

県内総生産

国内総生産（GDP）の都道府県版で、企業や個人が年度内に新たに生み出したモノやサービスの価値を金額で表したものです。

公益的機能

森林・農地の持つ様々な機能のうち、環境保全機能（生物多様性保全、水質浄化、二酸化炭素吸収・固定等の機能）、水源かん養機能（水を蓄える機能）、土砂崩壊防止機能、保健文化機能（保健・休養の場の提供、芸術・宗教等の育みの場等としての機能）のことで、

公共用水域

公共目的で利用される水域のことです。具体的には河川、湖沼、港湾及び沿岸海域並びにこれらに接続する公共溝渠（こうきょ）及びかんがい用水路などをいいます。水質汚濁防止法において、こうした公共用水域が汚濁防止の対象とされています。

高効率給湯器

エネルギーの消費効率に優れた給湯器のことで、従来のガス給湯器に比べて設備費は高価ですが、二酸化炭素排出削減量やランニングコストの面で優れています。潜熱回収型（エコジョーズ）、ガスエンジン型（エコウィル）、燃料電池型（エネファーム）、ヒートポンプ型（エコキュート）などがあります。

固定（価格）買取制度

再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間、電気事業者が調達を義務付けるものです。電気事業者が調達した再生可能エネル

ギー電気は、送電網を通じて普段使う電気として供給されます。このため、電気事業者が再生可能エネルギー電気の買取りに要した費用は、電気料金の一部として、使用電力に比例した賦課金という形で国民が負担することとなります。

【 さ 行 】

最終処分

廃棄物を埋立処分することです。廃棄物は、リサイクル（再生利用）・リユース（再使用）される場合を除き、最終的には埋立てか海洋投棄されます。最終処分は埋立てが原則とされています。最終処分場については、構造基準と維持管理基準が定められています。

再生可能エネルギー

石油・石炭など有限で枯渇の危険性のあるエネルギーに対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すことができるエネルギーの総称で、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーを指します。

産業廃棄物

事業活動に伴って排出された廃棄物のうち、廃棄物処理法で定められた6種類（燃えがら、污泥等）と政令で定められた14種類（紙くず、木くず等）をいいます。原則として排出する事業者が自ら処理を行うか、都道府県知事等の許可を受けた処理業者に委託して処理することとされています。

次世代自動車

窒素酸化物（NO_x）や粒子状物質（SPM）等の大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車（ハイブリッド自動車（HV）、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）等）のことです。

循環型社会形成推進基本法

大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまでの物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより資源の消費が抑制され、環境への負荷の低減が図られた

「循環型社会」を形成することを目的とした法律です。

省エネ法（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律）

エネルギーを効率的に使用するため、工場や建築物、機器、運輸、家庭などで省エネを進めるための措置を定めた法律です。工場や事業所等でのエネルギー管理、自動車や家電等の省エネ基準、小売事業者による消費者への省エネ情報の提供などについて定められています。

省エネルギー診断

現状のエネルギー使用量、施設や機器の運用状況を調査し、それぞれの施設にあった省エネルギー計画を提案するものです。

使用済自動車の再資源化等に関する法律

使用済自動車のリサイクル・適正処理を図ることを目的とした法律で、自動車製造業者を中心とした関係者に適切な役割分担等を義務付けています。

森林の多面的機能

森林の持つ国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、保健・レクリエーション、地球温暖化の防止、林産物の供給などの機能のことです。

森林ボランティア

木材供給等の商業目的ではなく、森林保全を目的とした森林の維持管理活動を行うボランティアのことです。森林労働者数の不足等から、我が国では森林の荒廃が進み問題となっています。本県では、保全活動に参加する「森林ボランティア」や、森林ボランティアの活動の場として森林を提供する「森林フィールド提供者」を募集し、登録しています。

水源かん養

河川や地下水の水量が枯渇しないように補給する働き、能力をいいます。河川の上流に広がる森林は、雨水や雪解け水を貯え、徐々に河川水や地下水として放出することで水源かん養機能を果たしています。一方、都市化の進行等によって雨水の地下への浸

透が妨げられると、水源かん養機能は低下してしまいます。

生態系

食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりを示す概念です。

生物多様性

様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在することをいいます。

世界自然遺産

世界遺産条約に基づく世界遺産リストに登録された、顕著な普遍的価値を有する地形や地質、生態系、絶滅のおそれのある動植物の生息・生育地などの自然遺産のことです。我が国では屋久島（鹿児島）、白神山地（青森・秋田）、知床（北海道）、小笠原諸島（東京都）が自然遺産として登録されています。また、令和3年7月に新たに、奄美大島及び徳之島、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録されました。

【 た 行 】

代替フロン

オゾン層破壊への影響が大きいとして、生産、輸入が規制されている特定フロン類のCFC（クロロフルオロカーボン）やHCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）の代替品のことです。HFC（ハイドロフルオロカーボン）を一般に「代替フロン」といいます。しかし、オゾン層の破壊効果がないHFCでも、二酸化炭素の数十倍から1万倍超の温室効果ガスがあるため、地球温暖化の原因として問題となっています。

太陽光発電

半導体素子などにより太陽の光エネルギーを直接電力に変換する機器のことです。通常、受光面にはシリコンの単結晶、多結晶あるいはアモルファスなどを用いています。

地球温暖化対策計画

「パリ協定」等を踏まえて、国が地球温暖化対策推進法に基づき策定した地球温暖

化対策の総合計画です。2021年10月に改定され、2030年度において、日本の温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに、50%の高みに向けて挑戦することとしました。2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すこととし、それらを達成するための対策・施策がまとめられています。

地球温暖化対策推進法（地球温暖化対策の推進に関する法律）

地球全体の環境に深刻な影響を及ぼす地球温暖化に関して、気候変動に関する国際条約を踏まえ、国、地方公共団体、事業主、国民の責任を明確にし、地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律です。

地球温暖化防止活動推進員

地球温暖化対策推進法に基づき、地域において地球温暖化に関する知識の普及や地球温暖化対策の推進を図る活動に熱意と識見を有する方の中から、都道府県知事等が委嘱する運動員のことです。

地球環境を守るかごしま県民運動

県民や事業者、行政が一体となって、地球温暖化防止などの環境保全に向けた具体的な実践活動に取り組むため、平成13年11月に発足した「地球にやさしい県民運動」を前身とする県民運動で、平成18年6月から現在の名称となっています。

治山施設

土砂災害を防止したり、水源をはぐくむなど保安林の機能を維持し向上させるために行われる事業を治山事業といい、その中で、山地の荒廃を復旧したり、未然に防ぐために設置される施設や構造物のことを治山施設といいます。

地産地消

地元で生産された農林水産物を地元で消費することです。地産地消を進めることは、消費者が求める、新鮮で安心・安全な農林水産物の提供とともに、産地から消費地までの距離が短いため輸送にかかるエネルギー消費の削減につながります。

長期優良住宅

従来の「作っては壊す」スクラップ&ビルド型の社会から、「いいものを作って、きちんと手入れをして長く大切に使う」ストック活用型の社会への転換を目的として、長期にわたり住み続けられるための措置が講じられた優良な住宅のことです。

適応策

気温の上昇や大雨の頻度の増加、降水日数の減少など、気候変動の影響による被害の最小化あるいは回避するための対策のことです。

電気自動車

バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを動かして走る車のことです。走行中に二酸化炭素や大気汚染物質などを発生させません。EV（Electric Vehicle）とも言われます。

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）

家庭等から排出された家電製品から有用な部品や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進することを目的とした法律です。エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機が対象となっています。

特定事業者

省エネ法に基づき事業者全体の1年度間のエネルギー使用量が原油換算で1,500kL以上であるなど、エネルギー使用の合理化を特に必要とする者として国から指定を受けた事業者のことです。特定事業者に指定された場合、エネルギー管理総括者等の選任やエネルギー管理の実施、中長期計画書・定期報告書の提出が義務付けられます。

また、県地球温暖化対策推進条例においても、事業活動に伴い相当程度多い温室効果ガスの排出をする事業者を特定事業者とし、排出量削減計画書及び実施状況等報告書の作成及び県への提出を義務付けています。

特定排出者

地球温暖化対策推進法に基づき、事業活動に伴い相当程度多い温室効果ガスの排出をする者のことです。特定排出者は、毎年度、温室効果ガスの排出量等の報告事項を事業所管大臣に報告しなければなりません。

特定フロン類

クロロフルオロカーボン（CFC）類を指し、オゾン破壊能力が特に強い物質です。1995年に生産が中止されましたが、現在使用中の電気機器類に貯蔵されているものがあり、廃棄に際し、回収の努力がなされています。

都市ガス

都市部において配管を通じて供給されている家庭用・工業用等のガスのことです。以前は石炭ガスが用いられていましたが、近年は液化天然ガスを気化したものが供給されることが多くなっています。

【 は 行 】

パークアンドライド

都市部への自動車乗り入れを規制する手段の一つで、都市近郊に大型駐車場を設置し、そこから都心部へは公共の鉄道やバスなどで移動するシステムをいいます。

バイオ燃料

菜種油や廃食用油などをメチルエステル化して製造されるディーゼルエンジン用の燃料のことで、BDF（Bio Diesel Fuel）ともいわれます。地球温暖化対策が喫緊の課題となる中、BDFはバイオエタノールと並んで、化石燃料の代替燃料として期待されています。BDFは硫黄分酸化物をほとんど含まないため、軽油と比較して硫黄酸化物（SOx）の排出を1/2～1/3削減でき、ディーゼル車の排気ガス対策としても有効です。

バイオマス発電

再生可能な生物由来の有機性資源で、化石燃料を除いたものをバイオマスといいます。バイオマス発電は、バイオマスの直接燃焼、アルコール発酵、メタン発酵などによって得られる発電方法のことです。

発泡剤

製品中に泡を生じさせるために添加される物質のことです。冷蔵庫などのプラスチック系断熱材の気泡を形成するためにハイドロフルオロカーボン類などが使われています。断熱材を使った家電製品の廃棄に際し、発泡剤が大気中に放出され、地球温暖化の原因となります。

パリ協定

2015年11月、フランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された気候変動に関する国際条約。世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べ、2度未満に抑え、1.5℃以下に抑える努力をするという世界共通の長期目標が定められました。また、先進国のみならず全ての国が自国で作成した目標を提出し、その達成のために措置を実施することを義務付けています。

ヒートアイランド現象

都市部において、排熱源が多いことや、コンクリート・アスファルトを使った建物や道路が増える一方、緑が減ることなどにより、気温が周辺部より高くなる現象のことです。等温線を引くと、都心部を中心とした熱の島のようなことから、このように呼ばれています。

ヒートポンプ

低温部の熱を高温部へ移動させ、冷暖房や給湯などを行う装置のことです。フロン類や二酸化炭素などの冷媒を装置内で循環させ、気化と液化のサイクルを用いて熱を移動させます。

非エネルギー起源二酸化炭素

セメント製造工程における石灰石からの排出など、工業材料の化学反応で発生・排出されたり、プラスチック等の廃棄物の焼却で発生・排出される二酸化炭素のことです。

【ま行】

モーダルシフト

輸送手段を変更するという意味合いの言葉ですが、交通に関連する環境保全対策の分野では、より環境負荷の小さい手段に切

替える対策を総称してこのように呼ばれます。物流の場面では、二酸化炭素発生量の削減を目的に、トラックによる貨物輸送から鉄道や船舶に転換することを指すこともあります。

木質バイオマス

バイオマスのうち木材からなるもので、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などがあります。薪や木質チップ、木質ペレット（おが粉等を圧縮成型したもの）などに加工され、ボイラーによる熱供給や発電の燃料などに利用されています。

藻場

大型底生植物（海藻・海草）の群落を中心とする浅海域生態系の一つであり「海の森」とも呼ばれます。水生生物の産卵場や餌場となるほか、海水の浄化など重要な役割を果たしています。

【や行】

約束期間

京都議定書において、温室効果ガスの削減目標を達成しなければいけないと定められた期間のことです。第一約束期間は2008年から2012年まで、第二約束期間は2013年から2020年まででした。日本は第二約束期間には参加しませんでした。

【ら行】

リユース

「再使用」のことで、一度使った物をすぐにごみにするのではなく、繰り返し使うことで資源を有効利用することをいいます。代表的なものとしては、ビールびん等のリターナルビンがあります。

冷媒

冷蔵庫やエアコンなどにおいて、熱を温度の低い場所から高い場所へ移動させるために使用する物質のことです。代表的な冷媒としてフロンがありますが、オゾン層破壊と温暖化防止の観点から脱フロン化が進められています。

【 アルファベット 】

BEMS (ベムス)

Building Energy Management System の略で、業務用ビル等において、室内環境・エネルギー使用状況を把握し、かつ、室内環境に応じた機器又は設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るシステムをいいます。

COP (コップ)

Conference Of Parties (締約国会議) の略で、国際条約の加盟国が物事を決定するための最高決定機関のことです。気候変動枠組条約では、1995年から毎年COPが開催されています。

ESD (イーエスディー)

Education for Sustainable Development の略で、「持続可能な発展のための教育」をいいます。国際的な政治経済の会議での議論を通じて形成されてきた概念です。

FCV (エフシーヴィ)

Fuel Cell Vehicle の略で、「燃料電池自動車」を指します。水素と空気中の酸素を燃料電池で反応させて発電し、モーターを動かして走行します。走行中に排出するのは水だけで、二酸化炭素や大気汚染物質を発生させないエコカーです。

HEMS (ヘムス)

Home Energy Management System の略で、家電製品や給湯器をネットワーク化し、表示機能と制御機能を持つシステムのことで、家庭の省エネルギーを促進するツールとして期待されています。

IPCC 第6次評価報告書 (アイピーシーシー)

地球温暖化に対する国際的な取組に科学的根拠を与える重要な報告書で、IPCCの科学的知見をまとめた6回目の報告書。第1作業部会(WG1):自然科学的根拠、第2作業部会(WG2):影響・適応・脆弱性、第3作業部会(WG3):緩和策、それぞれの報告書と三つの報告書を統合した統合報告書(Synthesis Report)の4つの報告書か

ら構成されています。2021(令和3)年8月にWG1の報告書が発表されました。

ISO14001 (アイエスオー)

ISO(国際標準化機構)が平成8年に発効した環境マネジメントシステム規格です。組織活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を実施する仕組みが、PDCAサイクル(Plan, Do, Check, Act)により継続的に運用されるシステムを構築するために要求される規格です。

KES (ケーイーエス)

特定非営利活動法人 KES 環境機構が認証する「環境マネジメントシステム」のことです。

LP ガス (エルピー)

液化石油ガス(Liquefied Petroleum Gas)の略称で、ブタン・プロパンなどを主成分とし、圧縮することにより常温で容易に液化できる気体燃料のことです。一般にはプロパンガスともよばれます。

NPO (エヌピーオー)

民間非営利団体のことです。特定非営利活動促進法に基づく法人格を持った団体はNPO法人と呼ばれます。環境NPOは、広義には環境保全や改善を目的として活動する民間組織で、地域レベルの草の根的な環境保全活動も含まれるものと考えられています。

PDCA サイクル (ピーディーシーイー)

組織が環境方針や環境負荷を削減するなどの目的・目標を定め、その実現のための計画(Plan)を立てて、具体的に実施(Do)し、その結果を点検(Check)して、更に次のステップを目指して見直し(Action)を行うことです。この4段階を繰り返すことで、取組を継続的に改善します。

ZEB（ゼブ）

Net Zero Energy Building の略で、環境負荷の低減と持続可能な社会の実現及びエネルギー・セキュリティの向上を目的に、ビルにおける一次エネルギー消費量を、省エネ機能の向上や再生可能エネルギーの活用などの創エネにより削減し、年間を通じた一次エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロまたは概ねゼロにするビルを指します。

ZEH（ゼッチ）

Net Zero Energy House の略で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により、できる限りの省エネルギーに努めるとともに、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1 年間に消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロとなる住宅のことです。

鹿児島県地球温暖化対策実行計画

発行日 令和5年3月

発行者 鹿児島県環境林務部環境林務課地球温暖化対策室

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL 099-286-2586



古紙配合率60%再生紙を使用しています

リサイクル適性 **(A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。